

第62回 研究倫理審査委員会【議事要旨】

日時 平成26年3月13日(木) 午後3時30分～午後6時30分
場所 本学 大会議室
出席者 【学内委員】
平野委員(委員長)、落合委員(副委員長)、秦委員、加藤委員
【外部委員】
内藤委員 松本委員
【事務局(記録)】
澤田(事務室管理課)
欠席者 【学内委員】 永江委員
【外部委員】 三代委員

〈議事〉

1. 平成26年3月提出申請書(4件)の審査について

- (1) 申請番号128(申請者:藤田小矢香)
 - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
 - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
 - (1) 学生FD委員の選出など、FD委員会と研究の位置付けを明確にすること。
 - (2) 意見交換の場における守秘義務について学生に指導すると共に、研究計画書にも明記すること。
 - (3) 調査内容とそれに対する倫理的配慮について、具体的に記載すること。
 - (4) 以下についても適宜 加筆修正すること。
 - ①学内の授業改善にどのように生かすのか。
 - ②教員に対する配慮及び、同意を得ることなどについて検討する。
- (2) 申請番号129(申請者:吾郷美奈恵)
 - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
 - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
 - (1) 学生FDスタッフの選考基準と活動内容及び、研究によって生じる拘束期間(時間)等を研究計画書に具体的に記載し、学生にも事前に説明をしておくこと。
 - (2) 以下についても適宜 加筆修正すること。
 - ①「調査票」とはラベルワークの内容であることを明らかにしておく。
 - ②研究協力の撤回は、即ち学生FDスタッフの辞退であることを明確に記載する。
- (3) 申請番号130(申請者:吾郷美奈恵)
承認
- (4) 申請番号132(申請者:嘉藤恵)
承認

2. 第61回委員会(平成26年2月13日)における「条件付き承認」とされた申請の再審査2件の審査及び3件の書類審査、並びに2件の変更審査の結果について
下記7件について、再審査・書類審査・変更審査の結果を、平野委員長から報告された。

【再審査の状況】

- 審査日時 2月27日(木)
- 審査委員 平野委員長、落合委員、永江委員

【判定結果】

- (1) 再審査
 - ・申請番号124(申請者:和田由佳) → 「承認」
- (2) 再審査
 - ・申請番号125(申請者:平塚知子) → 「承認」
- (3) 書類審査
 - ・申請番号131(申請者:石橋鮎美) → 「承認」
- (4) 書類審査
 - ・申請番号133(申請者:井上千晶) → 「承認」
- (5) 書類審査
 - ・申請番号134(申請者:濱村美和子) → 「承認」
- (6) 変更審査
 - ・申請番号98-2(申請者:梶谷みゆき) → 「承認」
- (7) 変更審査
 - ・申請番号114-2(申請者:井上千晶) → 「承認」

3. 外部委員・松本委員(島根大学)の辞任について

長く研究倫理審査委員会の外部委員を務めていただいた、松本委員から島根大学を去られるため辞任の申し出があり了承した旨を、平野委員長より報告があった。外部委員の後任については、松本委員の推薦をいただき、同じく島根大学大学院法務研究科より引き受けてくださるという内諾を得ているとの説明があり、松本委員からは辞任の挨拶があった。

4. 次回委員会の開催日について

次回(第63回)委員会の開催予定日は、平成26年4月10日(木)午後3時30分で調整することが確認された。

～ 以上 ～